荒天時等の登下校について

荒天時の登校について

台風等の接近や、大雪等を伴う荒天時の登校については、生徒が県下全域から通学していること、気象に関する警報の地域区分が一定でないこと、交通機関の運行判断がＪＲ・私鉄で異なることなどの理由から、**原則として次のとおり対応させていただきます。**

１ **午前６時**の時点で、台風等が接近し**湘南地域のすべて（下記のとおり）**に**大雨・暴風警報が発令された場合および同地域に大雪警報**が発令された場合は自宅待機とします。

＊湘南地域 ・・・・・ 平塚市　藤沢市　茅ヶ崎市　大和市　海老名市　座間市　綾瀬市

寒川町　大磯町　二宮町

２ **午前８時**までに上記の警報が解除されたら、10時45分からＨＲ、10時55分から**３校時以降の授業**を行ないます。警報が解除されていなければ引き続き自宅待機とします。

３ **午前10時**までに上記の警報が解除されたら、13時20分からＨＲ、13時30分から**５校時６校時の授業**を行ないます。**警報が解除されていなければ臨時休校**とします。自宅学習をしてください。

※１　安全が第一ですので、警報の有無にかかわらず登校が困難な状況にある場合は、無理をせず自宅で待機してください。

学校HP(ホームページ)や「すぐーる」でも連絡いたします。

※２　警報が解除され、登校する際は、自宅付近及び通学路の安全を確認の上、十分注意をして登校してください。

４ **臨時休校等の場合には、高浜高校のＨＰの「緊急のお知らせ」に掲載いたします。**なおこのＨＰは携帯からも確認できます。ＨＰが見られない場合は、学校まで問い合わせてください。

○高浜高校ホームページ

https://www.pen-kanagawa.ed.jp/takahama-h/zennichi/

○高浜高校ホームページ「緊急のお知らせ」

https://www.pen-kanagawa.ed.jp/cgi-bin/takahama-h/epad.cgi

高浜高校ホームページ　　「緊急のお知らせ」

大規模地震発生時及び警戒宣言発令時の対応について

１　大規模地震の発生

A）学校管理下で発生した場合

・安全が確保されるまでは、学校で生徒を保護する。

・被害の状況、火災の発生状況、公共交通機関の復旧状況、学校周辺の交通事情などを検討し、総合的に判断し生徒の保護の継続あるいは下校を決定する。

・下校については、安全が確認された後に、あらかじめ確認している方面ごとのグループで下校させる。

B）登下校中に発生した場合

・身の安全を確保する

・交通機関を利用している生徒は、駅の避難指示に従い自分勝手な行動をとらない。

・徒歩、自転車で登校中の場合は、可能ならばそのまま登校し、下校中の場合は、原則として安全に注意しながら下校する。状況によっては、近くの避難所等へ向かう。

2　東海地震予知情報（警戒宣言）の発表があった場合

A）学校管理下で発表があった場合

・授業を中止し、臨時休業とする。

・保護者への引き渡しが可能な生徒は、教職員が引率し、方面ごとのグループで下校させる。

B）登下校中に発生した場合

・可能ならばそのまま登下校を続ける。不可能な場合は、近くの避難所等へ向かう。